

講師等養成

「汚職等事故防止」



目的 各清掃事業職場等で実施する「汚職等事故防止」研修の講師として必要な最新事例と基礎知識を学び、講師としての資質の向上を図る。

- 対象**
- ① 清掃事業主管部署の管理者（課長級以上の職員）で、令和6年度に各清掃事業職場で実施する汚職等事故防止研修の登壇予定者で過去2年間、本研修を未受講の者
 - ② 課長級以上の職員または管理職選考合格者で、受講を希望する職員
- ※ 清掃事業主管部署とは、各区の清掃事業主管課、清掃事務所・事業所、清掃一組及び清掃協議会を指します。

定員 34名

日程 令和6年8月2日（金） 13時30分～17時

会場 特別区職員研修所
（千代田区九段北1-1-4 東京区政会館別館）

カリキュラム（予定）

時間	教科目（学習項目）	講師等
（配信期間） 7/12～8/1	・「汚職」及び「汚職以外の非行行為」 ・レスンプランの作成ポイント	（eラーニング学習）
13:30～17:00	・汚職等事故を未然に防ぐために	今井法律事務所 弁護士 西村 龍一

※本研修は、eラーニングによる事前学習と集合研修の2部構成になっています。

【問合せ先】

特別区職員研修所 管理課企画研修係
☎ 03-6261-1400